

令和6年度 第2回倉敷教育センター運営委員会 会議録

1 日 時 令和6年12月19日(木) 10:00~12:00

2 場 所 倉敷教育センター研修室

3 出席者

・委員(14名)

委員長	荻野 正樹			
副委員長	有森 真理			
委員	守屋 恭子	福田 知子	三宅 勝	
	山田 由美	細川 欣洋	小久保圭一郎	
	門田 昌子	伊住 継行	田中 栄嗣	
	丸野 善嗣	横山 武典	杉本 直美	

・事務局(8名)

市教委指導課	課長	石岡 与明		
教育センター	館長	藤田 哲彦		
	指導主幹	村中 千春	才野 博紀	
	指導主任	段堂 博紀	辻原 綾子	
		岡田 三枝	鳥越 威志	

4 説明及び協議

(1) 研修講座について

○事務局より説明

○協議

委員 研修が先生方の資質向上につながっていて、本当にありがたいと
思っている。時代に沿った改善をしていることが分かった。

委員 中堅教諭資質向上研修では、授業プランを検討したり、実践したり
する際に、指導を担当するベテランの先生も関わっている。授業
実践時には2年目研修の先生も一緒に授業を見て、研究協議にも参
加した。受講者にとってインプット・アウトプットがともにできる
という貴重な場となっている。また、一年間、課題研究のテーマを
もって継続的に取り組んでいて、研修での学びと現場での実践との
往還ができていのも中堅教諭資質向上研修のよいところだと思
う。教育現場では特別支援教育に関することが課題に挙げられている。
遠隔やオンデマンドによる研修をこれからもっと広げていってもら
えると参加しやすくなり、ありがたい。校内研修でも活用したい。

委員 異校種の先生が保育の現場を見るという機会が少なくなっている
現状において、初任者に幼稚園の様子を見てもらえるのは、ありが
たいと思っている。午前中に公開保育、午後から協議という形で研
修をもった。初任者も実際に子どもの遊びに入ったが、普段関わら

ない人が入ることで、子どもの遊びが変わるという効果も得ている。子どもと幼稚園の教員との関わりの様子を見て、どのようなねらいをもって接しているのかを知ってもらえるとよい。幼保小の「架け橋プログラム」が話題になっているが、このような研修が幼小の接続を考えるきっかけの一つになればよいと思っている。

委員 今年度も初任者研修を特別支援学校で、小学校2回、中学校1回の計3回実施した。特別支援学校の様子を知り、学んだことを自校に持ち帰って、普段の生活やこれからの教育に生かしてもらえたらと思っている。昨年度との変更点は二つ。まず、初任者に通学バスの間近に来てもらい、出迎えの様子を見てもらった点。子どもの表情や先生の具体的な声かけ等を見てもらった。もう一つは、障がいの特性や、各教室にある支援グッズの意図について、説明を聞いた上で教室に入ってもらった点。初任者の視点がそれらに向き、学びが深まったのではないかと思っている。また、特別支援学校では、社会に出たときに必要となる力をつけるために、小学部から出口である高等部まで丁寧な指導を行っているというところも見てもらいたい。そのために、校内見学やその後の協議にも力を入れている。担任や学部に関わる教員、さらに管理職も入って、いろいろな質問を受けた。今年度も初任者に積極的に質問や考えを出してもらった。

委員 研修の受講奨励は、管理職が主に面談時に行っているが、先生方の自主的な受講にはなかなかつながっていないと感じている。時間的なゆとりがなく、自律的に学習していくことにあまり慣れていない様子がある。学びのサイクルを回していくという経験を初任者のうちに習慣化できれば、受講奨励の際にスムーズに研修受講につながっていく教師が育っていくと思う。夏休みの校内研修を計画するときに、オンデマンド講座のリストの中から選べるようになるとうれしい。

委員 今年度も保育園や認定こども園での研究会に参加している。どの先生がやっても子どもが同じように育つというテクノロジーはないが、最低限の保育の質を保つ方法論はある。それを研修に入れられたらよいのではと思っている。自発的主体的な子どもの遊びを取り入れるにはどうすればよいか、先生方は日々悩んでいるが、具体的にこれをすれば、自発的主体的な保育に近づけると提示するのは、我々の役目の一つでもあると思う。

事務局 生徒指導研修で講師の先生が、生物・心理・社会モデルを用いたアプローチが大切だとおっしゃっていた。ふれあい教室では、オンライン指導も含めて、みんなで不登校対策に取り組んでいる。目の前の子どもを何とかしようと思って、一生懸命取り組むことはよいことだが、その手立てが本当に合っているのかを俯瞰して考えることも必要だと感じており、テクノロジーを意識したアプローチも必要だと思っている。不登校や特別支援教育もそうだが、子どもを正確に見立てていくことが必要であるため、科学的なことを今後も学

んでいき、もう少し俯瞰して見ていきたい。

委員 教職大学院ではメンター制度を取り入れている。1年生と2年生に現職教員も加わり、1グループ8～10名で、研究や実践面での助言や学び合いを実施している。教職大学院を出た教員は初任期のリーダーとして活躍してほしい。教育センターでのブラザー&シスター研修のように、異年齢のチームで学びを促進していくのも効果的だと感じた。研修内容の現場での適用、一般化というものが、実は大変難しい。その意味で、身近なメンターが研修での学びを自分の目の前の出来事にどう結びつけていくのかが、とても大事になってくると感じた。

委員 研修に参加することがスキルアップや指導力向上につながる一方で、研修に参加するために、学校では学年や教科担当で授業や学級をフォローする形になるので、学校を出る回数が増えると負担につながっていくのではないかと。常に新しいことを学ぶことの大切さを先生方が理解するとともに、研修に参加する先生を気持ちよく送り出せる環境も必要になってくると思う。

(2) 適応指導について

○事務局より説明

○協議

委員 本校にふれあい教室のオンライン指導を始めた生徒がいる。担当の先生にしっかり励ましてもらったり、褒めてもらったりしている。生徒は毎週のオンライン指導を楽しみにしている。学校復帰の意欲も高まってきており、今の気持ちを3学期につなげていけたらと思っている。不登校に悩む生徒の選択肢が一つ増えたということは、非常にありがたいし、これからも利用したい。

事務局 今は1対1で活動している。子どもや保護者の方と話をし、背景を探ったり、子どもたちの興味関心があることや学習面でのつまずきの様子を把握したりしながら、一人一人に合った活動ができるように努めている。画面越しのやりとりを通じて、子どもの反応や成長を見ることができており、今度はどんなことができるだろうかと相談をしながら進めている。

事務局 子どもが盛り上がった活動としては、例えばパワーポイントで作った県名当てクイズがある。その中で、県庁所在地はどこか、行ったことがあるか等、話題づくりをしながら進めている。間違い探しは子どもも参加しやすく盛り上がる。その他に、言葉遊びをしたり、一緒にストレッチ体操をしたりもしている。スタディでは、今年度から倉敷市の小・中学校に導入されたデジタルドリルを使っている。画面共有の機能を使って、子どもが回答している画面を見ることができるようになっている。他の例として、「学校に行けていないから、クラスの人に遠慮があって修学旅行には行けない。」と子どもが言っていたが、教育指導員が励ましたことで、修学旅行に行けた例もある。

委員 先生方は教育の専門家なので、心の掴み方や、子どもの見立てにも長けていて、先生方のオールマイティーさに驚かされているところ。普段、不登校の子どもと保護者の心理相談を受けているが、本当に聞きたいことや相談したいことは、ちらっと出てきたり、相談時間の最後に出てきたりする。オンラインでは、先程の修学旅行の話のように、さらっと話ができる。このような手軽さはオンラインならではのよさだと思った。同時に、不登校の子どもの保護者は、子どもが学校以外のどこかにつながってほしいという思いをもっているというのをよく聞く。そういう意味でも、オンラインで家庭外の人と関われるというのは保護者支援でもあると感じる。今後も続けていってもらえると、ますますニーズが高まるのではないかと思う。

委員 高等学校に進学して登校できるようになったという生徒が、定時制の高等学校では多い。ただ、今年度の入学生の中でも、入学式の後欠席が続いたケースもある。学校からも働きかけをしていたが、夏ごろに通信制の高等学校へ転学した生徒もいる。状態の改善の仕方は生徒によって異なるが、共通しているのは、学校に居場所があることや、学校の環境が本人にとって過ごしやすいものであるということだと思う。

委員 生涯学習課では、生きる力支援事業という取組をしている。一つ目は「居場所」について。毎週金曜日、連島公民館に、不登校あるいはその傾向にある児童生徒が自由に集まれる場所を開設している。大学生などのボランティアと交流をするという支援を行っている。もう一つは「さわやかデー」について。倉敷市自然の家にて、不登校傾向にある子どもたちとその保護者の方が参加して、自然体験活動をしている。今年度は日帰り1回と一泊1回の計2回を実施し、こちらも大学生のボランティアに来てもらった。活動の中で、今年度は教育センターの職員にふれあい教室の紹介をもらった。その結果、ふれあい教室や自立応援室につながった児童生徒もいると聞いた。「居場所」「さわやかデー」のいずれも、保護者同士で話ができる時間を設けている。保護者も不安を抱えていると思うので、情報交換ができるようにしている。また、臨床心理士の先生にアドバイスをもらうこともある。

(3) 教育相談、教育情報の収集、施設利用について

○事務局より説明

○協議

委員 保健所では、精神保健福祉士、保健師、看護師などが、電話や面接での相談を受けている。また、月に1回、精神科医師による相談日もある。小中学生の子どもことでの相談内容には、ゲーム依存やSNSでのトラブル、オーバードーズ等がある。保健所は医療機関と連携して自殺未遂者支援事業をしており、搬送された後で病院に

仲介してもらって、希望者に情報提供をしている。学校でも継続的な相談が必要だと思われる事例があれば、保健所を紹介してもらいたい。また、保健所には不登校に関する相談もあるので、教育センターの「かけはし」や教育相談について、こちらからも紹介したい。令和7年度は自殺対策基本計画の見直しの年であり、関係各所から意見をもらいながら対策を強化していきたい。

委員 本校にもスクールカウンセラーが配置されているが、日数や時間が限られているのが悩ましい。今まさに相談したいと思ってもタイムラグが生じてしまい、相談や解決のきっかけを失ってしまうという状況がある。相談の機会やシステムがより充実したらよいと思う。

委員 不登校や特別支援教育など、ニーズの多様化とともに、その受け皿も多様化してきたと思う。教育センターも相談の形態等の見直しを図ってもよいのではないか。

委員 校内外の専門機関等で支援を受けていない人の割合の増減が分かったなら、様々な取組の効果が出ているということの根拠になるのではないか。

委員 貸館の立場として、今後も研修が充実したものになるように、できる限りの環境を整えていきたい。要望等あればぜひ教えてほしい。